

令和3年 8月 23日

北海道運輸局 運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名称) 釧路市地域公共交通活性化協議会

※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、協議を行った関係者を列記すること

(対象市町村) 釧路市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

R3年 6月11日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

主体: 釧路市 住所: 釧路市黒金町7丁目5番地

代表者 釧路市長 蝦名 大也

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

チャンベツ・霧里線、直別・尺別線

(2) 旅客から収受する対価(対価の内容を添付すること)

別紙のとおり

(3) 運送しようとする旅客の範囲

釧路市音別地区

6. その他特記事項

令和3年 8月 23日

釧路市地域公共交通活性化協議会

主宰者 会長 秋里 喜久治

※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、対象市町村の長